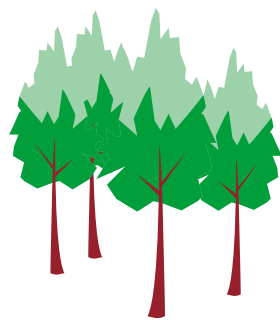


基本構想編



プラン策定の趣旨

昭和38年に「茨城県教育振興計画」を策定して以来，昭和44年，47年及び51年に「茨城県教育振興対策」を，昭和55年，61年及び平成3年に「茨城県教育振興計画」を策定してきました。

また，平成7年には平成17年度を目標年度とする第8次の教育計画である「いばらき教育プラン」を策定しましたが，社会経済情勢の変化などにより，平成12年度に県計画が改定されたことに伴い，「いばらき教育プラン」を改定し，これに基づいて教育施策の計画的・総合的な推進を図り，本県教育の水準の維持向上に努めてきました。

今回，新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」の策定に合わせて，教育を取り巻く様々な課題への対応や，新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」における茨城の将来像の達成に向けて取り組むべき施策などを明らかにした，新たな「いばらき教育プラン」を策定し，平成18年度からの県教育行政運営の基本方針とするものです。

プランの性格

このプランは，新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」の教育の部門別計画として位置付け，新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」における2つの基本姿勢の「茨城の資源や潜在力を磨き活用する」，「県民が主役となってこれからの“いばらき”を共に創る」と，3つの目標の一つである「人：充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」」を受けて，本県教育の現状と課題を的確にとらえ，長期的展望に立って，課題等の解決に向けて必要な施策の基本方向を定めたものです。

プランの計画期間

平成18年度（2006）を初年度，平成22年度（2010）を目標年度とする5年間とします。

プランの構成

このプランは、「基本構想編」、「基本計画編」、「実施計画編」の3編で構成しています。

基本構想編

基本構想編では、教育を取り巻く社会の変化や、新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」における「いばらきづくり」の基本方向及び重点戦略等を示した上で、いばらき教育プランの基本的な考え方を示しています。

基本計画編

基本計画編では、基本構想を踏まえて推進すべき施策の基本方向や数値目標を定めています。

このうち、施策展開の方向については、6つの基本施策ごとに「章」を設け、その下に基本施策の展開方向を示すものとして「項」を、そして、具体的な施策展開の方向を示す「節」を設け、体系的に示しています。

実施計画編

実施計画編では、基本構想編と基本計画編を踏まえながら、計画期間内に実施する具体的な事業を示しています。なお、実施計画編については、毎年度見直しを行います。

1 教育を取り巻く社会の変化

人口減少時代の始まり

平成17年国勢調査で、日本の総人口が前年の推計人口に比べて約2万人減少したことが明らかになりました。我が国の少子・高齢化は予測を超えて進展しており、人口減少時代が始まろうとしています。

本県の出生数は、1973年（昭和48年）には約4万2千人でしたが、2004年（平成16年）には約2万6千人にまで減少しています。合計特殊出生率についても出生数と同様に推移し、2004年（平成16年）は1.33と、全国平均の1.29を上回っているものの、人口を維持するために必要な水準（人口置換水準）である2.08を大きく下回っています。

本県の人口について、新しい県総合計画では、2015年（平成27年）頃までは、人口の自然減少が緩やかに進むものの、つくばエクスプレス沿線への人口定着など一定の社会増加が見込まれることから、現在と同水準のおおむね295万人程度で安定的に推移し、2030年（平成42年）頃には、後期高齢者の割合が高まっていくことから死亡者数が出生者数を大幅に上回る自然減少が急激に進み、おおむね270～280万人程度になるものと見込んでいます。

これまで、「未婚率の上昇」及び「晩婚化の進行」が少子化の大きな要因とされてきましたが、近年は「夫婦の出生力の低下」が加わり、少子化がさらに進行していると考えられています。また、少子化の背景には、大きくは「個人の結婚観や価値観の変化と自立した結婚生活を営むことへのためらい」、「子育てに対する経済的負担の増大」、「職場や地域における子育て支援の不足」があると考えられます。

出生数の減少等による子どもを取り巻く環境の変化が、子ども同士の交流・体験の減少や、異年齢集団による遊びを通じた社会性を培う機会の減少などをまねいており、子ども自身の健全な成長への影響が懸念されています。

このような状況の中で、子どもたちが切磋琢磨しながら個性と創造性を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむことができるよう、学校、家庭、地域社会が連携し、相互の役割を分担しながら、体験活動・世代間交流の推進や家庭教育支援の充実などを図っていく必要があります。

超高齢社会の到来

我が国の65歳以上の高齢者人口は、1970年（昭和45年）に総人口の7%を超え（いわゆる「高齢化社会」）、さらに1994年（平成6年）には14%を超え（いわゆる「高齢社会」）、2004年（平成

16年)10月現在では19.5%になっています。

本県の高齢化率は、2005年(平成17年)7月現在で約19%ですが、いわゆる団塊の世代(昭和22~24年生まれ)が65歳以上となる2015年(平成27年)には25%を超え、人口の4人に1人が65歳以上という超高齢社会の到来が予測されています。

このような社会で、高齢者が年齢にとらわれることなく健康で生き生きと暮らしていくためには、社会を支える一員として多様な社会活動に積極的に参加していくことが重要であり、誰もが、いつでも、どこでも、主体的に学ぶことができ、その学んだ成果が適切に評価されるような生涯学習社会の形成が望まれています。

I Tの進展

I T(情報通信技術)の進展は、予測を超える速さで社会経済を取り巻く環境の変化をもたらしています。インターネットに代表されるI Tネットワークは、情報の流通によって人や物の新しい動きを創出し、社会活動の可能性を広げることができるようになりました。近年は、ブロードバンド化の進展により、従来の文字情報だけでなく、動画など分かりやすい視覚情報の提供や双方向の通信も可能になっています。さらに、今後、携帯電話や地上デジタル放送の一層の進展も見込まれており、いつでもどこでもI Tが活用できる「ユビキタス社会」が実現しようとしてつ

つあります。

教育においては、I Tの持つ同時性、公開性、双方向性、低廉性、非摩耗性などの多様な特性を生かして、分かりやすい授業を行い、児童生徒が理解を深め学習に対する意欲・関心を高めることや、盲・聾・養護学校などの児童生徒一人一人の障害に対応した学習支援、様々な芸術・文化に触れる機会や生涯学習の機会の提供などが期待されています。

また、一方では、I Tが進歩し、普及が進むことに伴い、人間関係の希薄化や、人格形成に悪影響を及ぼすおそれのある有害情報の氾濫、犯罪に巻き込まれるケースなど、子どもを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。このため、子どもたちが被害者や加害者にならないための知識や、あふれる情報の中から必要な情報を取捨選択し自らの情報として主体的に発信できる能力など、子どもたちが高度通信ネットワーク情報社会に適切に対応していくための資質や能力を育成していく必要があります。

科学技術の発展

知的創造力が最大の資源である我が国が、活力にあふれ、豊かで安全・安心な社会を構築していくためには、科学技術の一層の振興が重要であり、将来にわたって日本を支える原動力になる

ものと考えられます。

しかし、国際的な調査で日本の児童生徒の理科の成績は上位に位置しているものの、「理科が好き」、「将来、科学を使う仕事がしたい」などとする者の割合は最低レベルに位置しているなど、「科学技術離れ」、「理科離れ」が指摘されていることから、子どもたちが科学技術や理科への興味・関心を持ち、豊かな科学的素養を身に付けることができるようにするための取り組みが求められています。

本県には、国等の研究機関約300が立地し、約17,000人の研究者が世界に誇る最先端技術の研究開発に取り組んでいるつくば地区や、約2,800人の研究者・技術者が原子炉、核融合、核燃料サイクルなどの研究を進めている東海・那珂・大洗地区、高度なものづくり技術を有する企業が多数立地している日立・ひたちなか地区などがあり、このような恵まれた環境を有効に活用して、児童生徒の知的好奇心・探求心をはぐくむ体験活動や高度な技術に触れる機会等を充実させ、科学技術を支える人材の育成を図っていく必要があります。

グローバル化の浸透

科学技術の飛躍的な発展などを背景として、人、もの、情報、資本が、国の枠を越えて自由に移動するようになり、社会、経済の様々な面でグローバル化が急速に進展しています。

我が国においては、居住者・就労者としての外国人の増加や、低価格製品等の輸入の増加、外国資本による日本企業の買収、さらに、インターネットの爆発的な普及により世界中の情報が送り手からダイレクトに入手できるようになるなど、これまでの生活や社会観が根底から変わってしまうような様々な出来事が起こっています。グローバル化は既に生活の隅々にまで入り込んでおり、日常生活自体が世界全体の相互依存関係なしには成立し得ない状況になりつつあります。

このように国際化が特別なものではなくなっている中で、教育には、異なる習慣や文化を持った人々と共に生きていくための資質や能力の育成、国際社会で活躍できる人材の育成が求められています。

特に、母語の異なる人々の間をつなぐ国際的共通語として、英語が最も中心的な役割を果たしていることから、子どもたちが21世紀を生き抜くためには、英語によるコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠になってきています。

また、県内には、5万人を超える外国人が居住しており、小・中学校における日本語指導など、外国人児童生徒の教育環境の向上も課題となっています。

就業形態の変化

産業・経済の構造的変化や雇用形態の多様化・流動化などを背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、子どもたちの進路を巡る環境は大きく変化しています。

とりわけ、フリーターや、働いてもない、教育や訓練も受けていない、いわゆるニートと呼ばれる無業者、早期離職者など、就学から就業への円滑な移行を果たすことのできない若者が増加しており、中長期的な競争力・生産性の低下といった経済基盤の崩壊はもとより、所得格差の拡大、社会保障システムの脆弱化など、深刻な社会問題を引き起こしかねない状況にあります。

こうした中、子どもたちが社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に、柔軟にかつたくましく対応していくことができるよう、人間関係形成能力や将来設計能力など、社会人・職業人として自立するための基礎的な資質や能力の育成が求められています。

また、学校教育の早い段階から勤労観・職業観の醸成を図り、仕事に対する理解や働く意欲を高めていくことが重要であり、社会教育施設等においても、若者や働き盛りの世代の職業能力の向上につながる学習支援をしていくことが必要になっています。

分権型社会への移行

2000年（平成12年）の地方分権一括法の施行により、従来の中央集権的な諸制度が見直され、国と地方は対等・協力の関係に移行しました。

分権型社会においては、自己決定・自己責任のもと、地域の自由度が高まる一方で、それぞれの地域の政策形成能力や創造力がこれまで以上に問われるようになり、県や市町村は、地域の実態や時代に即した独自性のある施策を地方自らの責任と権限で展開できるよう、分権型社会にふさわしい行政システムを構築する必要があります。このため、地方分権の担い手である市町村の合併が進められ、本県では、1993年（平成5年）4月に87あった市町村数が、2006年（平成18年）3月末には44になります。

教育行政においても、国の定める教育内容や教職員配置、学級編成などに関する基準を、できる限り弾力化したり、最低基準性を明確にするなど、地方の裁量を拡大する改革が進められようとしており、市町村や学校が、それぞれの地域の状況を踏まえ、創意工夫によって最適な教育を行うことができるよう、これまで以上に多くの権限と責任を持つシステムへの転換を図る必要があります。

また、学校には自主性・自律性の確立のため、保護者や地域住民の参画と学校評価の充実によって透明性を高め、説明責任を果たすシステムを確立することが求められています。

2 新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」 における「いばらきづくり」の基本方向

新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」
共に創ろう住みよいいばらき

いばらきづくりの基本方向（2025～2030年頃を展望）

2つの基本姿勢	茨城の資源や潜在力を磨き活用する
	県民が主役となってこれからの“いばらき”を共に創る

3つの目標	経 済：競争力あふれる産業大県「活力あるいばらき」
	暮らし：安心・安全で快適な「住みよいいばらき」
	人：充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」

目標実現に向けた取り組み（2006～2010年度の5年間）

「重点戦略」 優先的に取り組む8つの戦略

活力あるいばらきづくり	1 『日本をリードする力強い産業社会づくり』戦略
	2 『日本の食を支える元気No.1農業』戦略
	3 『広域交流新時代の幕開け』戦略

住みよいいばらきづくり	4 『ストップ少子化への挑戦』戦略
	5 『高齢者が活躍する健康長寿社会』戦略
	6 『共に創る安全・安心社会』戦略
	7 『環境を守り・育てる300万人行動』戦略

人が輝くいばらきづくり	8 『未来を拓くたくましい人づくり』戦略 教育関係の重点戦略
-------------	-----------------------------------

「基本計画の推進方向」

着実に推進する幅広い分野の取組の体系化とその基本方向

活力あるいばらきづくり

産業の振興，人材の育成，交流の活性化 など

住みよいいばらきづくり

保健・福祉・医療の充実，安全の確保，環境の保全 など

人が輝くいばらきづくり

教育の充実，青少年の自立支援，文化・スポーツの振興 など

「いばらきづくりの基本方向」2つの基本姿勢

これからの“いばらきづくり”にあたっては、既存資源やストックの最大限の活用と県民が主役の県づくりを進めることを基本的な姿勢とします。

～ 茨城の資源や潜在力を磨き活用する ～

茨城は首都圏の一角に位置しながら、霞ヶ浦や筑波山など水と緑の豊かな自然や広大な平地を有し、気候が温和で災害が少なく、多くの動植物の南限や北限にもなっています。また、特色ある歴史、文化など全国に誇れる資源を有しています。

このような恵まれた条件の下で、農林水産物の一大生産拠点として、首都圏の食料供給に重要な役割を担っています。そして、つくばや東海には最先端の科学技術の集積があり、日立や鹿島には日本でも有数の産業技術の集積があります。

さらには、高速道路やつくばエクスプレス、常陸那珂港、百里飛行場など、本県と国内外とを結ぶ広域交通ネットワークの整備が着実に進んでいます。これらは、今後、新しい“いばらき”を創るための礎となる力を秘めています。

これからの“いばらきづくり”にあたっては、このような茨城が持つ優位性や潜在力の持つ意味を理解し発展させるとともに、これを最大限に活かしきるように努めます。

～ 県民が主体となってこれからの“いばらき”を共に創る ～

多様化・高度化する社会の中で、暮らしの質を高め、新しい文化を創造していくことは、行政だけの力ではできません。県民や企業、NPOなどの各主体が、それぞれの特徴や能力に応じた役割を積極的に果たすことや、互いに助け合い、支え合っていくことがこれまで以上に重要になっています。行政は、各主体の活動の場を整え、協力するという役割をより重視していきます。

これからは、各主体が目標と戦略をしっかりと共有するとともに、県民や地域が主役となって、その個性や能力を発揮しながらこれからの“いばらき”を共に創っていきます。

「いばらきづくり」の目標（教育関係）

充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」

（県民と共に目指す社会像）

しっかりとした知識や判断力，思いやりの心や責任感を身につけ，自立して主体的に行動できる人が育つ県

専門的な知識や能力，国際感覚などを備え，地域をはじめ国内外の幅広い分野で活躍できる人が育つ県

誰もが仕事や地域・文化活動などを通して，自分らしさが追求でき，生きがいを感じられる県

重点戦略（教育関係）

新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」では，時代の潮流や県民の意見などを踏まえ，特に力を注ぐべき重要な課題や，いち早く取り組むべき緊急の課題に対し，戦略性を重視して構成した8つの施策を『重点戦略』として掲げ，今後5年間に優先的に取り組むことにします。

その重点戦略の一つとして教育関係は，充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」を目指して，「未来を拓くたくましい人づくり戦略」が掲げられています。

『未来を拓くたくましい人づくり』戦略

【戦略のねらい】

学校教育や若者の自立支援の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会が連携・協力して未来を拓く心豊かなたくましい人を育てます。

【施策展開の方向】

元気ないばらきづくりの基本は、「人づくり」にあり、未来の茨城を担っていけるような、確かな学力、思いやりのある心、たくましさや責任感など豊かな人間性を持った子どもたちを育てることが重要です。

また、親や地域の大人たちは、自身の振る舞いや生き方が青少年の成長の手本になっていることを自覚し、自らの行為を律するとともに、青少年に対し社会規範の遵守について指導していかねばなりません。

このため、教育に力を入れるとともに、大人たちの意識の醸成を図るなど、学校、家庭、地域が連携しながら、心豊かなたくましい人をはぐくむことを目指していきます。

確かな学力の育成

茨城独自の少人数学級編制やチーム・ティーチング、習熟度別指導など少人数教育等を推進し、読み・書き・計算など基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力を身に付けさせるとともに、学力や学ぶ意欲などを把握するための調査を実施して指導方法を工夫改善し、一層学力の向上を図ります。

また、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を推進し、一貫した指導の充実に努めます。さらに、教育への情熱と意欲をもった教員の育成を図るため教えるプロとしての教員の意識改革・資質向上を図るとともに、多様な外部人材の学校教育への活用を進めます。

豊かな心と健やかな体の育成

高等学校における道德の全校履修や発達段階に応じた道德教育の充実、自然体験・社会体験活動、マナーアップ運動の展開などを通じて、社会性や公共心、他人への思いやりなど豊かな心を育成します。また、豊かな心の育成や読解力の向上に資する読書活動を推進します。

さらに、外遊びや運動・スポーツ活動の機会の拡大を図るとともに、食に関する自己管理能力の育成など栄養教諭の配置等による食育を推進します。

家庭，地域社会の教育力の向上

子どもたちの教育は，学校はもとより，家庭や地域社会と連携協力して取り組む必要があることから，いばらき教育の日・教育月間や家庭の日における取組を推進するとともに，放課後や休日の子どもの居場所づくり，子ども同士の遊びや体験活動の推進などを通じて，家庭や地域の教育力の向上を図ります。

大人の意識改革

大人の規範意識の低下が，青少年の健全育成に大きな影響を与えていることから，親や大人が社会的なルールやマナーを守ることの大切さなど，大人の意識の醸成を積極的に図ります。

また，家庭での基本的な生活環境づくりや男女共同参画による家庭づくりの意識の醸成を図ります。

青少年の自立支援

青少年の健全育成においては，大人が青少年を「育てる」という意識から青少年自身が自主的に「育つ」という意識への転換を図ることが重要であることから，青少年の主体性を重視し，青少年の自主的な活動を積極的に支援します。

また，青少年の社会的・精神的自立を図るため，各年齢期に応じた家庭観や職業観の育成を行い，職業能力等の育成・起業化支援を行うほか，選挙など政策形成過程への青少年の参画を促進します。

国際社会に対応する資質・能力の育成

国際感覚の豊かな青少年を育成するため，学校教育において国際的な広い視野と異文化に対する理解をはぐくむとともに，青少年の海外派遣や外国青年との交流，国際貢献活動等の促進により，今後ますます進む国際化への対応や国際社会の一員としての資質や能力をはぐくみます。

3 いばらき教育プランの基本テーマ

教育には、人格の完成を目指して、個人の能力を伸長し自立した人間を育てるという使命があります。すべての人はそれぞれ多様な個性や特性を持っており、教育は、それを尊重し、生かし、育てることによって、多様な成長過程と人生を保障するものでなければなりません。この基本的使命は、今後も変わることはないと考えます。

一方、これからの教育には、少子・高齢化の進行や、高度情報化の進展、産業・就業構造の変貌、グローバル化の進展、科学技術の進歩といった変動の潮流の中で、直面する困難な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力を育てていくことが求められています。

そのためには、一人一人が生涯にわたり学び続けるとともに、それを社会全体で支えていく必要があります。

そこで、このような教育の普遍的な使命と新しい時代の大きな変化の潮流を踏まえ、多様な個性や特性を持った県民を育成していくため、いばらき教育プランの基本テーマを、

いばらきの未来を拓くたくましい人づくり

とし、「本県教育の目標」の具現化を目指して、各種施策の積極的な推進に努めるとともに、「いばらき教育の日」の趣旨にふさわしい取り組みを行うよう努めます。

【本県教育の目標】

ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
じょうぶな身体をつくり たくましい心を養う
郷土を愛し 協力しあう心を育てる

【いばらき教育の日の趣旨】

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が連携して本県教育の充実と発展を図ることにより、豊かな心と確かな学力を備えた明日の茨城を担う子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会の形成に主体的に参画する人づくりを進めることとします。

4 いばらき教育プランの重点戦略

新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」においては、充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」を目指して、「未来を拓くたくましい人づくり戦略」が重点戦略として掲げられています。

そこで、いばらき教育プランにおいても、特に人づくりに重点を置き、「いばらきの未来を拓くたくましい人づくり」を目指し、「いばらきの人づくり」戦略を掲げ、重点的に各種施策を進めていくこととします。

新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」
「いばらきづくり」の目標（教育関係） 充実した教育が行われ個性や能力が発揮できる「人が輝くいばらき」
重点戦略『未来を拓くたくましい人づくり』戦略 確かな学力の育成 豊かな心と健やかな体の育成 家庭・地域社会の教育力の育成 大人の意識改革 青少年の自立支援 国際社会に対応できる資質・能力の育成



いばらき教育プラン「いばらきの人づくり」戦略
学校，家庭，地域社会が連携・協力して，未来を拓く心豊かなたくましい人を育てます
戦 略 1 「社会全体で取り組む教育の推進」戦略 「いばらき教育の日・教育月間」の推進 家庭，地域社会の教育力の向上
戦 略 2 「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」戦略 確かな学力の育成 キャリア教育の推進 豊かな心の育成 健やかな体の育成 特別支援教育の充実 県民に信頼される魅力ある学校づくり 教員の資質向上
戦 略 3 「国際化社会に生きる豊かな人間性の育成」戦略 国際理解教育・外国語教育の充実 情報リテラシーの向上と情報モラルの育成 直接的な異文化体験の重視 外国人児童生徒教育の充実
戦 略 4 「県民誰もが参加・参画できる社会環境づくり」戦略 学びの環境の充実 学習成果を生かした社会参加・参画の促進 全国生涯学習フェスティバル開催を契機とした生涯学習の推進 美術館・博物館活動の充実と活用

「いばらきの人づくり」戦略

戦略 1：「社会全体で取り組む教育の推進」戦略

【現状と課題】

家庭や地域社会の教育力の低下，社会全般の倫理観の低下や責任感の欠如などから社会全体で教育の重要性を再認識することが強く求められています。

【ねらい】

「いばらき教育の日・教育月間」における取り組みを通して，県民の教育に対する関心と理解を深めるとともに，学校，家庭，地域の各々の機能の連携により，社会全体の教育力の向上を図ります。

【目標・めざす姿】

< 県 民 >

「いばらき教育の日・教育月間」における取り組みをとおして県民の教育に対する関心と理解を深める

< 学校，家庭，地域 >

学校，家庭，地域の各々の機能の強化と連携による社会全体の教育力の向上

【重点取り組み】

「いばらき教育の日・教育月間」の推進

「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取り組みの促進

家庭，地域社会の教育力の向上

地域の連携・協力による放課後や休日の子どもの居場所づくり

子ども同士の遊びや体験活動等の推進

家庭教育に関する学習情報や学習機会の充実

戦略 2 : 「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」戦略

【現状と課題】

我が国の子どもたちは、国際学力調査などから、学力の低下が懸念されるとともに、他国と比べて学ぶ意欲が低いという状況が指摘されています。また、子どもたちの規範意識や公共心の欠如、問題行動の多様化などが憂慮すべき状況にあります。さらに、生活習慣や食生活の乱れ、体力の低下などが課題となっています。

中学校卒業者の急速な減少に対応した高等学校の規模・配置の適正化や、社会や生徒のニーズの多様化に対応した魅力ある学校づくりが求められています。

学校における不審者対策や学校施設の耐震化など様々な課題があることから、子どもたちが安全かつ安心して学ぶことができる教育環境を整備する必要があります。

学校教育に対する保護者や地域住民の関心の高まりに応えるため、保護者等への説明責任を果たすとともに学校評価の充実など開かれた学校づくりが求められています。

【ねらい】

子どもたちに、「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識や技能はもとより、思考力や判断力などを含めた確かな学力を身に付けさせます。また、思いやりの心、感動する心、たくましさや責任感など、豊かな人間性を育てます。さらに、子どもたちが安心安全に学ぶことのできる環境の整備、魅力ある学校づくりや学校評価の改善、教員の資質向上を図るなど、県民に信頼される魅力ある学校づくりを進めます。

【目標・めざす姿】

< 児童生徒 >

将来の夢や目標を実現するために必要な学力の定着と向上

勤労観や職業観など社会人、職業人として自立するために必要な資質や能力

基本的な生活習慣や学習習慣の確立、望ましい食習慣の定着や健やかな体

生命を大切にし他人を思いやる心など豊かな人間性

障害のある幼児児童生徒一人一人が自立と社会参加を可能とする力

< 家庭，地域 >

基本的な生活習慣や学習習慣の確立、望ましい食習慣の定着

学校運営等への保護者や地域住民の参画

< 学校，教員 >

保護者や地域住民の意見や要望を的確に反映させ地域に開かれ信頼される学校の実現

総合学科や単位制高校，中高一貫教育校など特色ある学校や学科の設置

教職に対する強い情熱，教育の専門家としての確かな力量，総合的な人間力を備えた教員の

養成・確保

安全かつ安心して学べることができる教育環境の確保

【重点取り組み】

確かな学力の育成

「読み・書き・計算」などの基礎・基本の確実な定着
学力や学ぶ意欲などの調査・分析による指導方法の工夫改善
習熟度別の発展的な学習や補充的な学習など多様な指導方法の充実
幼稚園・保育所と小学校，小学校と中学校，中学校と高等学校の連携による一貫した指導の充実

キャリア教育の推進

職場体験やインターンシップ，ものづくり等の体験学習の充実
地域や産業界等との連携による発達段階に応じたキャリア教育の推進
自己の適正に応じた進路選択ができる総合学科の設置
普通科における職業科目の選択の拡大，技能審査における単位認定

豊かな心の育成

幼児児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の充実や高等学校における「道徳」の全校履修
自然体験・社会体験などの体験活動や「マナーアップ運動」の推進
豊かな心の育成や読解力の向上を図る読書活動の推進
文化芸術に関する鑑賞や創造活動などを行う機会の充実

健やかな体の育成

児童生徒の運動機会の拡大や運動部活動の活性化
食に関する自己管理能力の育成など栄養教諭の配置等による食育の推進
家庭，地域と連携した食環境づくりの推進

特別支援教育の充実

盲・聾・養護学校の専門性や施設・設備を生かした地域の特別支援教育のセンター的機能の充実
小・中・高等学校の通常学級に在籍するLD，ADHD等を含めた特別な支援を必要とする児童生徒への対応

県民に信頼される魅力ある学校づくり

魅力ある学科や総合学科など新しいタイプの高等学校の適切な配置など高校教育改革の推進
学校評価に保護者や地域住民が参加する外部評価の改善
登下校時の安全を含め，学校の安全管理の確立

教員の資質向上

教員採用選考試験の改善，教員研修の充実
教育への情熱と意欲をもった教員の意識改革・資質向上

戦略 3 : 「国際化社会に生きる豊かな人間性の育成」戦略

【現状と課題】

国際化が一層進展している社会においては、国際関係や異文化を単に理解するだけでなく、自らが国際社会の一員としての責任を自覚し、どのように生きていくかという主体的に行動できる人材の育成が求められています。

【ねらい】

子どもたちが異文化や異なる文化を持つ人々を受容し、共生することのできる態度や能力を身に付けさせるとともに、自己表現やコミュニケーションの道具としてITを活用できる能力や情報モラルの育成など、国際社会の一員としての資質や能力をはぐくみます。

【目標・めざす姿】

< 児童生徒 >

異文化や異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力の育成
自らの国の伝統・文化に根ざした自己の確立
自らの考えや意見を自ら発信し、具体的に行動することのできる態度・能力の育成
自己表現やコミュニケーションの道具としてITを活用できる能力と情報モラルの育成

< 学校・教員 >

多様な経験を有し実践的な指導ができる教員の育成
外部人材等と学校の連携・協力を促進するためのネットワークの形成

【重点取り組み】

国際理解教育・外国語教育の充実

各教科等や総合的な学習の時間の相互関連性を意識した授業づくりの推進

外国語指導助手（ALT）の効果的な活用及び配置

貴重な実践経験をもつ外部人材等の活用

国内外における教員研修等の充実

高等学校における英語教育以外の外国語教育の推進

情報リテラシーの向上と情報モラルの育成

教科指導等におけるインターネット等のITの活用の促進

学校における情報通信基盤の継続的・発展的整備の推進

直接的な異文化体験の重視

留学、海外修学旅行、姉妹校提携による学校間交流など国際交流の推進

外国人児童生徒教育の充実

外国人児童生徒の日本語指導等の充実

外国人児童生徒とともに進める国際教育の推進

戦略4：「県民誰もが参加・参画できる社会環境づくり」戦略

【現状と課題】

物の豊かさに加え、心の豊かさを求める人々の欲求が高まる中、県民の学習ニーズは高度化かつ多様化しています。また、県民の学習成果を地域社会に還元し、地域の活性化や発展につなげていくことが求められています。

人々の生活様式や価値観の多様化が進む中、県民の文化芸術活動に対する興味関心や参加意欲が高まっています。

日常生活において、体を動かす機会の減少による体力や運動能力の低下、ストレスの増大など、心身両面にわたる健康上の諸問題が顕在化しています。また、生涯にわたりスポーツに親しむことができるよう環境の整備が求められています。

【ねらい】

県民誰もが、いつでも、どこでも学習活動やスポーツに取り組める環境づくりを進めるとともに、学習の成果を社会で生かす取り組みを支援します。

また、文化芸術に関する鑑賞や創造活動などを行う機会の充実を図り、県民の幅広い学習意欲に応えるとともに、子どもたちの豊かな感性をはぐくみます。

【目標・めざす姿】

< 県民 >

生涯にわたる学習をとおり、豊かで生きがいをもって生活ができる社会の実現

真にゆとりとうるおいを実感できる心豊かな生活の実現

県民一人ひとりが健康で明るく豊かな生活の形成

【重点取り組み】

学びの環境の充実

学習資源のネットワーク化の推進

生涯学習情報提供システムの充実と活用の促進

学習成果を生かした社会参加・参画の促進

ボランティア活動の推進

退職者等の人材活用の促進

全国生涯学習フェスティバル開催を契機とした生涯学習の推進

継続的な学習活動への支援、学習団体等の交流の促進

生涯スポーツ推進組織の育成と充実

市町村の実情に合わせた総合型地域スポーツクラブの創設・育成

美術館・博物館活動の充実と活用

子どもたちが親しみやすい環境づくり

新規利用者の誘客促進